(1) 金沢市行政改革実施計画の取組状況等について

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	**〔職員の資質向上〕に関して** 行政改革を進めていく基本は、職員一人ひとりの意識だと考えている。定数を重点目標として掲げているが、数を追求するが故に市民サービスが疎かになっては困る。その点で職員の資質をどう高めているのか、そのための目標や検証をどう行っているのか。	（総務局長） ご指摘のとおり、予算定数の数字だけを求めるものではない。職員の資質については、職員研修や実際のＯＪＴの場で、民間ノウハウの活用を含め、あらゆる面で育成してる。 また、市民サービスに関しては、様々な機会を通じて市民の方からお声をいただくこともあるので、それを職務にどう生かしていくか、絶えず職員と一丸になって考え、質の向上に役立てていきたい。
2	**〔外郭団体を活用した民間活力の導入〕に関して** 民間の活力を生かす趣旨で外郭団体などに委託を行っていると認識しているが、市役所の退職者が組織の長になっている団体への委託が、本当に趣旨にかなっているのか。また、評価をどうしているのか。	（総務局長） 文化施設など、行政が担うべき役割が大きい施設については、選考で指定管理者を選定している。民間のノウハウは大変素晴らしいものがあるので、まちの個性を生かしながら、民間活力をどの分野、部分に導入していくかという選別が、行政にとって必要なことではないかと思っている。 行政が担うべき役割がある程度担保された上で、民間の力を十分に生かしていきたいと考えている。
3	**〔実質公債比率の抑制〕に関して** 実質公債比率を10％未満に抑制することを目標にしているが、第二庁舎建設後も確保できるのか、見通しをお尋ねする。 関連して、目標が平成26年度の８％に対して平成27年度以降は10％未満に引き上げられている経緯をお教えいただきたい。	（財政課長） 平成 27 年度以降の目標値を 10％未満に設定した経緯は、平成 23 年度に完成した西部環境エネルギーセンターの整備に伴い借り入れた約 63 億円の市債の償還ピークが、平成 26 年度以降に訪れることから、少し上昇すると見込んだものである。 なお、実質公債費比率については、警戒ラインとされている 18％の半分程度の水準を目標としているため、財政の健全性を損なうといった心配はない。 先般、金沢市中期財政計画の時点修正を行

No	委員の意見要旨	回答要旨
		い、その中で今後の実質公債費比率の見込みを算定しているが、西部環境エネルギーセンターの市債償還の影響から、比率は少し上昇するが、今後、第二庁舎の建設等があっても、平成 29 年度をピークにそれ以降は逓減すると見込んでいる。
4	**〔市税収入の確保〕に関して** 市税収入率が中核市平均よりも低い要因は何か。また、それを改善するためにどのような努力をされているのか。 実態を分析した上でないと判らない面もあると思うが、目標設定については、せめて中核市平均並みにするというのが妥当ではないかと思われる。	（総務局長） 市税収入率については、平成 27 年度の目標である 93.9%から毎年向上していく目標を掲げている。収入の確保は難しい課題ではあるが、例えばコンビニ納付や口座振替の拡大、納期内納付率 100%の納税協力会を増加させるなど、多様な手段で収入率の向上に取り組んでいきたい。 中核市との比較において順位が低い要因については、自治体の規模の違いにも要因があろうかと分析している。中核市において、本市は規模が大きな自治体の部類に入るが、規模が小さな自治体は収入率が高い傾向にある。 市税収入の確保は非常に大切なことであり、心して取り組む所存であり、市民の方にもご協力をお願いしたい。
5 (1)	**〔今後の市営住宅整備〕に関して** 緑住宅の再編整備計画を策定するとのことだが、これから人口減少時代に入り、また空き家が増えている情勢を鑑みれば、多大な投資を要する建設から、民間住宅の借り上げへシフトしてはどうか。初期投資を抑制できる上、需給の調整もしやすく、また、空室対策にもなると思われるが、どうお考えか。	（都市整備局長） 市営住宅の本来の使命は、住宅困窮者に対して的確に住宅を供給することと捉えている。昨年度、高齢化等に対応した市営住宅のあり方を検討し、現在の管理戸数が適切なのかという点も含め、将来の人口減少や昨今の入居者の動向等を踏まえ、10 年後には約５％の戸数を削減すべきとの検討結果を出している。 あくまで住宅取得困窮者への対応を主としていることから、所得が一定基準を超えた方には民間住宅に移行していただくような取り

No	委員の意見要旨	回答要旨
		組みも必要と考えており、今後、入居者の動向等も踏まえながら対応していきたい。 入居中の未耐震住宅について、安心安全の確保の観点から継続的に改修を進めていかなければならない。緑住宅にもそのような住宅が残っており、規模に応じた改修を、今後も検討していきたい。 その他、空き家が増えている課題については、空き家の活用策として、流通が図れるような仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えている。
5 (2)	現段階での方向としては、新たに設置という考えではなく、改修という理解でよろしいか。	そのとおりである。
6 (1)	**〔かなざわコミュニティ・コーディネーターの活用〕に関して** 将来的に４年間で40人という目標を立てているが、かなざわコミュニティ・コーディネーターを育成して、どのように配置をしていく予定であるのかお聞きしたい	（市民局長） 平成27年度については10名の育成を目標としていたが、正式に委嘱するまでには至らなかった。 委嘱までの段階として、まず、初級講座を実施し、その上で、修了者に対してステップアップした内容の講座を実施しよう、という考えでスタートした。 昨年度は43名の方が初級講座を受講し、今年度は、初級講座と中級講座を組み合わせ、内容を一層充実して実施したいと考えている。また、昨年度の受講者に加え、新たに初級からエントリーしていただく方に受講していただくことで、計画している人員の配置は十分可能であると見込んでいる。 なお、地域への配置や活動の形態など具体的な内容については鋭意検討しているところであり、決まった時点でお知らせしていきたいと考えている。

No	委員の意見要旨	回答要旨
6 (2)	かなざわコミュニティ・コーディネーターを養成する目的は何か。	金沢においては、行政課題や市民生活に関わる課題への取組が、地域や様々な場面において市民の方々と積極的な関わりを持って進められてきたと認識している。 一方、社会が複雑化・高度化している中にあって、専門的な知識が求められる場面が現れてきており、それらの課題に行政だけで取り組むのではなく、市民の皆さまに参画いただき、市民と行政が協働しながら取り組むという形がこれからのあるべき姿であると思う。 その上で、実際の課題を解決するにあたり、それぞれが抱える様々な課題をいかに浮かび上がらせ、それに対する的確な対策を講ずるため、専門的な知識を持ったセクターと地域の方々それぞれの強みをいかに結びつけていくのか、ということがこれからは必要と考えている。そうしたことから、一定の知識と経験を持ったコーディネーターに、その役割を果たしてもらう必要があるのではないか、という考えで養成し、活躍に向けた道筋をつけていこうという取組だとご理解をいただきたい。
7	**〔水道事業の健全な経営〕に関して** 水需要が年々減少しているが、今後も人口減少と共に更に減っていくと、収支の面で非常に難しい局面になっていくことが予想される。今後、施設の更新等もあることから、県水の受水負担金を引下げる方法がないのか。 また、今後、水需要が減っていく中で、水道事業の経営としてどのような対応をされていくのか、方針をお聞かせいただきたい。	（経営企画部長） 水需要については、県水の受水を開始して以来、平成８年度をピークに低下が続いている。本市は、県との協定に基づき受水する義務を負う「責任水量」といわれる一定の割合の県水を受水している。そのため、配水量に占める県水の割合が増加しており、固定費である県水受水費の割合の増大が経営の圧迫を招いている、と分析している。 このため、県内に８市４町ある受水市町が連携し、統一要望書の提出や市長会、議長会への議題提出など、機会があるごとに県水受水費の引き下げを県に要望しているところである。その結果、責任水量が１日当たりの最

No	委員の意見要旨	回答要旨
		大受給水量の70％から60％へ引下げられることとなり、昨年４月から適用されたほか、１日当たりの最大受給水量についても28年度以降10年間据え置かれたところである。 　今後も節水機器の普及や人口減少などに伴い、水需要の低下が予測される中で健全な水道行政を展開していくためには、今まで以上に効率的に事業を展開するとともに、現行サービスの水準を落とさずに民間委託や事務の効率化を図りながら、経営の健全化に努めていきたい。
8	**〔組織横断的な課題への検討体制〕に関して** 　組織については、執行体制や責任の所在、あるいは窓口としての機能性など様々な要素を踏まえて編成していると思われる。 　今、歴史都市金沢という一つの文化的な要素を加味した金沢のまちづくりという視点から組織を見た場合、尾張町界隈を例にすると、地域のまちづくりの視点、景観政策的な視点、協働の視点といったいくつも要素がある中で、関係部署が複数に分かれている形である。全体的にコントロールをしていく立場の方がいないと、地域が何かしようとしても進む話も進みにくい。そのあたりをよく踏まえていただきながら組織づくりをしていただきたいと願う。	（総務局長） 　複数の部局間で調整しながら進める必要がある事業については、関係課が集まり、中心となる部署がイニシアチブを取りながら進める検討チームを設ける場合がある。また、景観や都市計画、住宅など、まちづくりに関連する課を集約した「まちづくりフロア」にも連携の形が表われている。 　ご意見のとおり、縦割りの組織にはなっているものの、それを横断できるような職員の意識を持たせながら、プロジェクトチームやフロアを構成している。新たにお気づきの点があれば、今後もご意見をいただきたい。

No	委員の意見要旨	回答要旨
9	**〔地域安心生活支えあい事業〕に関して** 住民間でトラブルになった際の相談体制はどのようになっているか。また、この事業におけるボランティア活動は無償か。	（福祉局長） 地域安心生活支えあい事業は、市内に54ある社会福祉協議会の単位、いわゆる地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）から２地区をモデル地区に選定し、平成25年度から３ヵ年、試行実施したところである。 今後は、８ブロックに分かれている54の地区社協の各ブロックから、毎年一つずつ事業を進める、ということをひとつの目標としている。 お尋ねの相談体制についてだが、この事業は地区社協と町会連合会の方々が中心になって取り組んでおられるので、一義的にはそういった方々へのご相談、あるいは市や市社会福祉協議会への相談になろうかと思われる。なお、これまで実施している中では、個々のトラブルというのは聞いていない。 ２点目については、体制づくりをする中でアンケート調査をしながら、ボランティア活動をしていただける方を募っており、個々の方についてはボランティアでお願いしている。なお、取り組み初年度については事務的な経費が必要なため、今のところ１地区あたり20万円を市から支援をさせていただいている。
10	**〔廃棄物の抑制に向けた取組〕に関して** ダンボールコンポスト普及促進のためのリーダー養成講座を受けてリーダーになられた方達の27年度の活動状況を教えいただきたい。 また、家庭用生ごみ処理機の設置費助成制度の拡充内容を具体的に教えて欲しい。	（環境局長） ダンボールコンポストの出前講座については、校下婦人会の皆さまと連携をとりながら、これまでの３年間で48回の出前講座を実施している。また、最近では小学校などで子供向けの出前講座を実施させていただいている。リーダーの方は、校下婦人会の皆さまと連携しながら、実際に講師として地域で活動をしていただいているところである。 また、生ごみ処理機の設置費助成について

No	委員の意見要旨	回答要旨
		は、平成27年度に補助率を1/3から1/2にアップし、３万円を限度とする制度として運用している。なお、昨年度の助成件数は88件であった。

(2) 市民行政評価結果の予算への反映状況について

No	委員の意見要旨	回答要旨
1	**〔納税奨励金及び保険料納付奨励金〕に関して** 個人のプライバシーに対する意識が敏感になっている中で、今後、協力会の加入者が減少することはもっともなことだとすれば、協力会は廃止の方向で考えたほうが適当ではないかと考える。	（総務局長） プライバシーに関しては、税額等が分からない方法で納付書を送らせていただく納税協力会もあり、地域の実情に合わせて個人情報の保護に努めた方法をとっている。 ご指摘のとおり、加入者が減少している現状もあり、また、納期内納付率が 100％に満たない協力会もあるので、まずは納税協力会にアンケートを取らせていただき、どう改善できるか、協力会の中で議論をさせていただいているところである。 また、改善策を実施するために、加入している方々のご協力をどう得るかという点も考える必要がある。 納税協力会については、金沢にとって大切なコミュニティとして育ててきたという経緯にも意を用いながら、改善すべきところは改善し、見直すべきところは見直して、最終的にどのような形にすべきか、これからのあり方を探っているところである。
2	**〔ふれあい入浴費〕に関して** 市の財政が非常に厳しい状況下にあることから、ふれあい入浴補助のような個人給付の制度については、本当に困っている高齢者への支援事業に振り替えていくべきではないか。	（福祉局長） 福祉の事業には、地域での取り組みへの助成といった側面のほかに、例えばおむつの支給や配食サービスなど、個々の状況に応じて何が必要なのかを絶えず考えながら実施している側面も強くある。 経費が過大であるとのご意見は否定できないが、そういったご意見を踏まえ、公衆浴場の入浴料金の引き上げに伴い自己負担の増額

No	委員の意見要旨	回答要旨
		をお願いしており、1 千万円の経費節減を図らせていただいた。 この制度については、現状がベストだとは申し上げないが、公衆浴場そのものの数、偏在化、それから経費といった点について、料金の自己負担を変えて間もないということもあり、もう少し研究、検討させていただきたい。
3	**〔予算反映状況の報告〕に関して** 「見直し」の評価結果に対し、もう少し考えたいということで「検討」とするのならば、検討期間や検討手段といった道筋が示されると納得できる。今回の報告内容ではそのあたりがやや不明確と感じたが、いかがか。 確かに、引き続き検討することとなった場合のフォローアップがないため、その後を追跡できない。結論を出す時期を明示することは難しいと思うが、その辺りをどう考えているか。	**（総務局長）** ご指摘の内容は、検討の経過を明示いただきたい、ということだと思うが、どのような形でご報告できるか課題とさせていただきたい。 **（教育長）** 市民大学講座開催費は、評価の中で、受講料に対する満足度も把握するようご意見を頂戴したので、早速反映させていただいた。1回毎の受講者のアンケート結果が、「安い」９％、「普通」68%、「高い」23%であったことについては課題と捉えており、今年度少し検討するつもりである。 もう一点は、幅広いニーズに対応した講座に見直すよう、ご意見を頂いた。若い世代の受講に課題があったのではないかということで、金沢大学の生涯学習の講義を受講されている学生を対象にアンケートを実施した結果、希望分野や講師に少し不満を持っていらっしゃる学生が多かったという実態が分かった。今年度は、若い世代の調査結果を取り入れながら、アピール不足も含め、少し見直しを行う予定である。 今年度は第40回の節目でもあるので、アンケートの結果を踏まえて実施し、終了後に再度アンケートを行い、効果的であったか調べるつもりである。また、夜間の開催で帰りが遅くなるといった意見も頂戴したので、開催時間等について考慮していきたいと考えている。